

福指第 171 号
福介第 440 号
令和 3 年 7 月 6 日

各高齢者福祉施設施設長 様
各介護保険事業所管理者 様
各介護支援専門員 様

静岡県健康福祉部福祉長寿局
福祉指導課長
介護保険課長

熱中症の予防について

日ごろ、県の介護保険事業の推進に御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、東海地方の向こう 3 か月の平均気温は、7 月が平年より高く、8 月と 9 月が平年並みか高いと予測されています。

昨年以来、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に気が抜けない状況が続いていますが、夏季の熱中症による健康被害を踏まえて、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、熱中症の予防対策にも万全を期することが重要です。

熱中症は、高齢者に多く発生しており、屋内での死亡例もあります。

各事業所や施設におかれましては、感染防止対策を行う一方で、利用者の体調にも十分に配慮し、水分補給や室内の温度管理など、熱中症を防止するために必要な措置を取るようお願いいたします。

また、厚生労働省においてはリーフレット「熱中症予防のために」を作成していますので、御活用ください。

《参考》厚生労働省ホームページ「熱中症の症状、予防法、対処法等についてのリーフレット」

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph01

担当 福祉指導課 介護指導班
電話 054-221-2965・2529
担当 介護保険課 支援審査班
施設整備班
電話 054-221-3395・3253